

# 飯田市新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業

## 【 第 12 弹 】

令和4年2月  
飯田市



### 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業により実施する事業及び事業費

飯田市  
新型コロナウイルス  
感染症緊急対策事業  
【第12弾】

総事業数  
8事業  
総事業費(※)  
1,345,774千円

【財源内訳】  
国費 1,176,662千円  
県費 110,000千円  
一財 59,112千円  
合計 1,345,774千円

#### ① 個人への支援 [ 5事業 ] 1,171,399千円

- ◆ 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付
- ◆ ひとり親家庭等への臨時特別給付金の給付
- ◆ 子育て世帯への感染症特別支援金の給付
- ◆ 感染症自宅療養者及び濃厚接触者への買い物の支援
- ◆ 感染警戒レベル4以下における事前検査による安心な会食等の実施を応援

#### ② 事業者等への支援 [ 2事業 ] 140,425千円

- ◆ 「第6波対応事業者支援交付金」を活用した定額給付金の給付
- ◆ 飯田お練りまつり等を安全・安心に開催するための支援  
【再掲】
- ◆ 感染警戒レベル4以下における事前検査による安心な会食等の実施を応援

#### ③ 感染予防対策 [ 1事業 ] 33,950千円

- ◆ 感染拡大を防ぐための簡易検査キット無料配布  
[ 簡易検査キットの追加購入 ]

(※)令和4年2月一般会計  
補正予算案第12号の  
合計

# 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付による生活支援

(988,877千円)【国】

◇新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面している方々が、生活・暮らしを維持して行けるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯10万円の臨時特別給付金を給付します。

## ●給付対象世帯(基準日：令和3年12月10日)

- ① 基準日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（おおむね9,000世帯）
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（おおむね750世帯）（以下「家計急変世帯」といいます。）

## ●給付額

1世帯当たり10万円

## ●給付方法

### 【住民税非課税世帯の皆さま】

- ① 飯田市から案内チラシ及び臨時特別給付金給付要件確認書を送付します。
- ② 臨時特別給付金給付要件確認書に必要事項を記載の上、飯田市へ返送してください。
- ③ ご指定いただいた金融機関の口座に給付金を振込みます。

### 【家計急変世帯の皆さま】

- ① 飯田市役所臨時特別給付金窓口へ必要書類を整え申請書を提出いただきます。
- ② 審査後、飯田市から給付の可否について通知します。
- ③ ご指定いただいた金融機関の口座に給付金を振込みます。

## ●給付時期

### 【住民税非課税世帯の皆さま】

- ・確認書の発送：令和4年2月15日
- ・給付金給付開始：令和4年3月 7日から
- ・受付期限：令和4年5月13日まで

### 【家計急変世帯の皆さま】

- ・申請受付開始：令和4年2月15日
- ・給付金給付開始：令和4年3月 7日から
- ・申請受付期限：令和4年9月30日まで

【お問合せ先】  
健康福祉部 福祉課  
☎ 0265-22-4511 【内線5797】

3

# ひとり親家庭等への臨時特別給付金給付による子育て世帯支援

(2,300千円)【国】

◇離婚等により、国による「子育ての特別給付金（18歳以下10万円給付）」が受け取れなかったひとり親世帯への支援として、臨時特別給付金を給付します。

## ●給付対象者

次の①から⑥の条件全てに該当する方

- ① 令和3年9月1日から令和4年1月31日の間に離婚もしくは離婚調停申立等により、ひとり親となった世帯
- ② 国による「子育て特別給付金」を受給していない方
- ③ 元配偶者から、国による「子育て特別給付金」の贈与を受けていない方
- ④ 申請時点において、飯田市に住所を有する方
- ⑤ 現に対象児童を養育している方
- ⑥ 令和2年中の所得が児童手当（本則給付）の所得制限内である方

## ●給付対象児童

平成15年4月2日から令和4年1月31日の間に生まれた児童

## ●給付額

対象児童1人につき10万円

## ●給付手続き

給付対象者からの申請に基づき給付します。

## ●給付時期

申請受付開始：令和4年2月 7日

振込予定日：令和4年2月17日 から

申請受付期間：令和4年2月 7日 から 令和4年3月4日 まで

【お問合せ先】  
健康福祉部 子育て支援課  
☎ 0265-22-4511 【内線5737】

4

# 子育て世帯への感染症特別支援金給付による子育て世帯支援

(134,635千円)【市】

- ◇新型コロナウイルス感染症が急拡大する中、一部の学校や保育園では休校や休園及び登園自粛要請を行っており、第6波の影響は様々な子育て家庭に及んでいます。
- ◇こうした、子育て家庭の負担や不安を軽減することを目的に、中学生以下の児童を養育する子育て世帯を、臨時に支援するという観点から、市内に住所を有する中学生までの児童の養育者に対して、特別支援金を給付します。

## ●給付対象児童 (基準日:令和3年12月31日) (約13,000人)

平成18年4月2日以降に生まれた児童であって、基準日において、飯田市に住民登録のある児童

## ●給付対象者

対象児童の養育者であって、基準日において、飯田市に住民登録のある方

ただし、保護者または養育者が複数人いる場合は、児童手当(特例給付)を受給されている方、もしくは令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受給している方とします。

なお、対象児童が世帯主であって、養育者が市内にいない場合は当該世帯主(児童養護施設は除く)とします。

## ●給付額

給付対象児童1人につき 1万円

## ●給付方法

- ① 給付対象者のうち、飯田市から児童手当・特例給付及び令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受給している方については、申請に寄らず、受給の拒否が無ければ、児童手当・特例給付もしくは令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の受給口座への振込とします。
- ② ①以外の方については、給付対象者からの申請に基づき、給付を決定した後に、給付対象者が指定した口座へ振込みます。

## ●給付時期

申請勧奨通知発送	令和4年2月 9日
申請受付開始	令和4年2月14日
給付金給付開始	令和4年2月28日
申請受付期限	令和4年3月18日

### 【お問合せ先】

健康福祉部 子育て支援課

☎ 0265-22-4511 【内線5737】

5

## ① 個人への支援 「感染症自宅療養者及び濃厚接触者への買い物の支援」

# 自宅療養者及び濃厚接触者の生活を支える買い物の支援事業

(1,715千円)【市】

- ◇新型コロナウイルスのこれ以上の感染拡大を防ぐため、飯田保健所と協働して、自宅療養となった方や濃厚接触者として自宅待機を余儀なくされている方の困りごと相談窓口を設置し、在宅生活を維持し守るために生活支援を実施します。

- ◇また、自宅療養期間中や自宅待機期間中の在宅生活の維持のため、より細やかなニーズに対応するため、飯田市が独自に買い物の支援を実施します。

## 飯田保健所と協働した相談支援 と生活必需品お届け支援



## 飯田市独自の買い物の支援 (買い物の代行及びお届け)

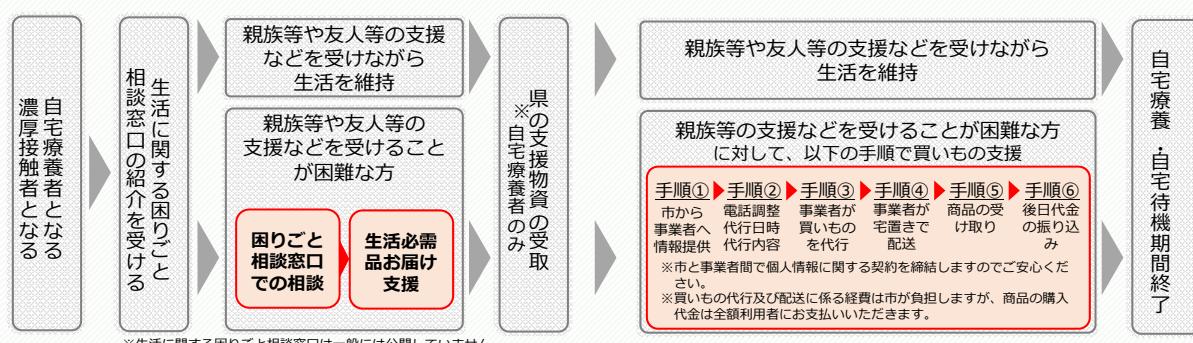


自宅療養者や濃厚接触者となつた方の  
在宅生活を維持

### ●対象者

- ・自宅療養となった方で、県の支援物資が届くまでの間、生活の維持が困難な方
- ・濃厚接触者として自宅待機している方で、親族や友人等による支援を受けることが困難な方

### ●具体的な支援の流れ



6

# 簡易検査キットによる事前検査で安心な会食等を応援

(43,872千円)【市】

- ◇**感染防止と経済活動の両立**に向けて、会食等への行動を緩和するために、利用者に安心して飲食店等を利用いただけるよう、**飲食店等の利用者に簡易検査キットを配布**します。
- ◇現在実施中の従業員向けの簡易検査キットによる検査と合わせて実施し、今後開催が予想される卒業や入学のお祝い、保育園や学校等の謝恩会、職場の歓送迎会等の**節目の行事**や地元の春祭りやお花見などの**市民活動**に加え、春休みを利用した同級会などを**安心して実施できるよう応援するとともに、飲食店等への支援**につなげます。

## ●実施時期

令和4年3月1日(火)～令和4年5月31日(火)<sup>※1</sup>

※1 歓送迎会等の多人数での会食等が予定される年度末年度始をターゲットとします。

ただし、実施期間の内、県が示す**飯田市の感染警戒レベルが4以下の場合に実施**することとし、レベル5以上の場合は、国や県の方針に沿って対応します。

## ●利用対象者

地域団体等に限らず職場や友達など任意のグループも対象<sup>※2</sup>とし、1組10人以上で会食等を実施する方

※2 飲食店支援の観点から利用者増加を目指すため、住所は市内外問わず対象とします。

グループの例：歓送迎会、保育園や学校等の謝恩会、卒業や入学のお祝い、各種総会、地元の春祭り、お花見、春休みを利用した同級会など

## ●対象となるお店

長野県「信州の安心なお店」の認証店のうち市内の「ワクチン・検査パッケージ」登録店<sup>※3</sup>

※3 感染警戒レベル5以上の場合でも、国や県の方針（運用について隨時見直しあり）に沿って感染防止と経済活動に対応できるよう、本事業を通じて登録店の増加も目指します。

## ●利用方法

- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 手順① | 対象のお店に10人以上の会食等を予約              |
| 手順② | 事前に申請し、簡易検査キットを受け取る             |
| 手順③ | 利用者全員が会食当日に検査を行い「検査結果報告書」へ記載    |
| 手順④ | 入店時に「検査結果報告書」をお店へ提示し会食等を実施      |
| 手順⑤ | 検査結果報告書と必要書類及び使われなかつた簡易検査キットを提出 |

【お問合せ先】 産業経済部 商業・市街地活性課 ☎ 0265-22-4511 【内線4651】

- コロナの影響を受けた事業者全般に対しては、国の事業復活支援金の申請をはたらきかける。
- 年始からの感染拡大（第6波）の影響を受ける事業者に対しては、その影響が明らかである飲食店等に先行して迅速に定額10万円を給付する。合わせて、同影響を受けるほかの業種（納入事業者等）については、その影響を見極めて同額（10万円）を給付する。

## まん延防止等重点措置の期間に時短要請等に応じる飲食店等

⇒ 新型コロナ拡大防止協力金の対象（2.5～10万円×時短等要請日数）

## R4.1に第6波の影響を受けている飲食店等

⇒ 飲食店等事業継続支援金の対象（定額10万円）

## R4.1に第6波による行動抑制の影響を大きく受けている事業者

⇒ 第6波対応事業継続支援金の対象（定額10万円）

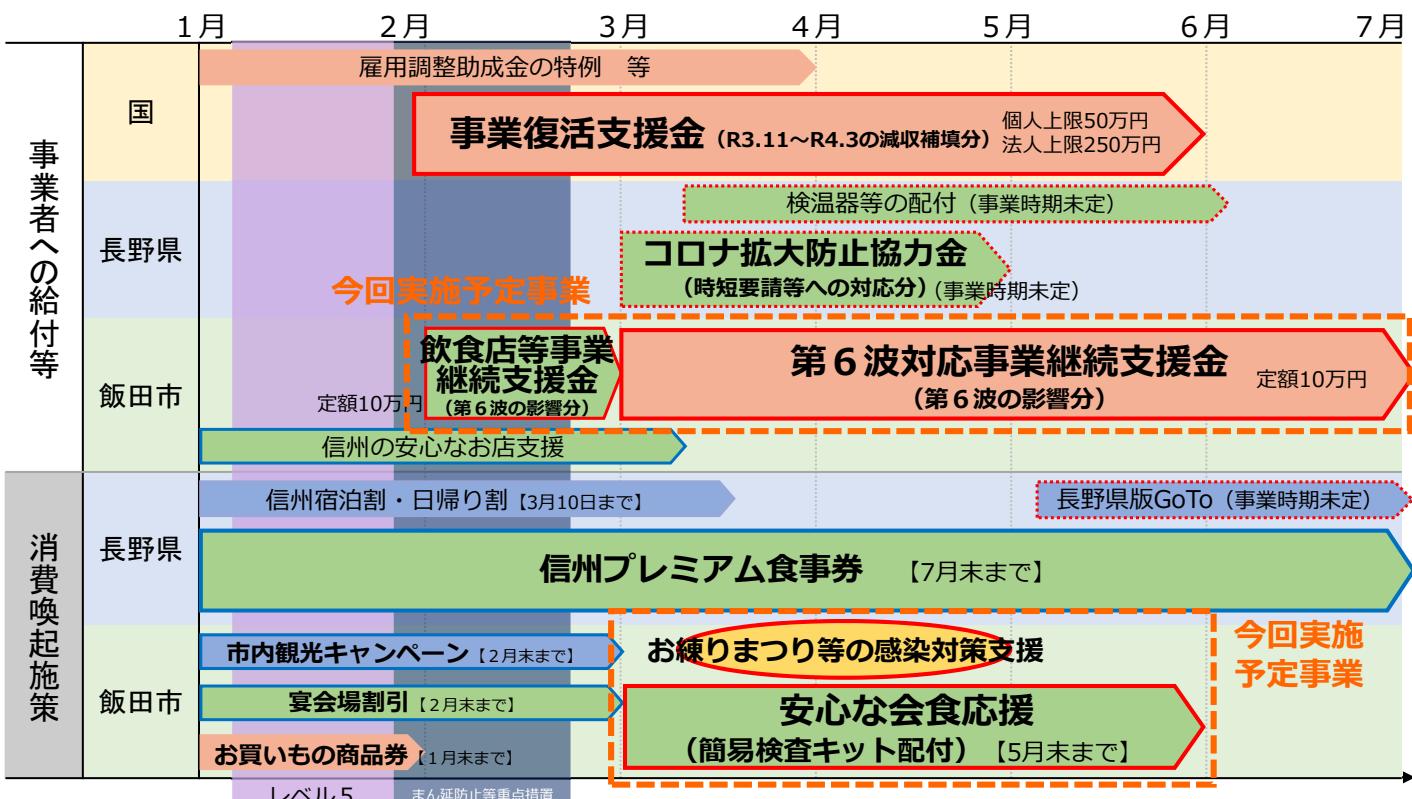
## R3.11～R4.3に新型コロナウイルスの影響を大きく受けている事業者（売上減30%～）

⇒ 事業復活支援金の対象（個人上限50万円、法人上限250万円）

## 新型コロナウイルスの影響を受けている事業者

- コロナの影響を受けた事業者に対しては、国の事業復活支援金の申請をはたらきかけるとともに、市でも飲食店をはじめとする行動抑制により影響を大きく受けた事業者へ給付金（10万円）を支給。
- 消費喚起については、国県施策や既存事業の延長も含め切れ目なく実施し、特に、感染が落ち着く時期を見据え、昨年や年明けなどから実施を見送ってきた多人数での会食やおまつりの開催に向けた支援を用意する。

■：影響を受ける事業者全般向け ■：飲食業向け ■：宿泊業向け □：新規 □：期限延長等 ※破線は事業実施時期未定なもの



## 第6波の影響を受けた事業者への事業継続支援

(111,525千円) 【県・市】

- ◇飯田市では、これ以上感染を拡大させないため『感染のリンク遮断を目的として、外出行動の抑制を強く要請しております、飲食店に大きな影響を与えています。
- ◇まず、影響を大きく受けている飲食店等に対し、長野県の「第6波対応者支援交付金」を活用し、速やかに定額の給付金を給付し事業継続を支援します。
- ◇その後、国の事業復活支援金を受給しているなど、第6波により大きな影響を受けている飲食業以外の業種の事業者を対象として、定額の給付金を給付し事業継続を支援します。

### 第1弾(先行給付)「飲食店等事業継続支援金」

#### 飲食店に対して速やかに給付

##### ●対象事業者

飲食店営業許可を取得し、市内で飲食店等<sup>※1</sup>を経営する事業者(店舗ごと)で事業継続の意思があり、以下のすべての要件を満たす中小企業者等

※1 対象業種：飲食業、宿泊業 等

- ① 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに沿って、感染対策の徹底を図っていること
- ② 市税の滞納をしていないこと(各種制度により認められた納税猶予は滞納にあたりません。)

##### ●給付金額

1事業者(店舗<sup>※2</sup>)あたり10万円<sup>※3</sup>

※2 対象店舗が複数ある場合は、店舗ごとに申請してください。

※3 給付回数は1事業者(店舗)につき1回までとします。

##### ●受付期間

令和4年2月上旬～令和4年2月28日

### 第2弾(業種給付)「第6波対応事業継続支援金」

#### 影響の大きな業種への支援

##### ●対象事業者

国の事業復活支援金を受給しているなど、第6波の行動抑制の大きな影響を受けた業種<sup>※4</sup>の事業者で、事業継続の意思があり、以下のすべての要件を満たす市内の中小企業者等

※4 対象業種：飲食料品卸売業、飲食料品小売業、旅行業、道路旅客

運送業、食料品製造業、洗濯業、教養・技能教授業 等

- ① 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに沿って、感染対策の徹底を図っていること

- ② 市税の滞納をしていないこと(各種制度により認められた納税猶予は滞納にあたりません。)

##### ●給付金額

1事業者あたり10万円<sup>※5</sup>

※5 給付回数は1事業者につき1回までとします。

##### ●受付期間

令和4年3月上旬～令和4年7月29日

【お問合せ先】 産業経済部 産業振興課 事業継続支援金担当 ☎ 0265-22-4511 【内線3512】

10

## ② 事業者等への支援 「飯田お練りまつり等を安全・安心に開催するための支援」

### 飯田お練りまつり等における感染拡大防止対策を支援

(28,900千円) 【市】

- ◇飯田お練りまつりや元善光寺の御開帳等が、コロナ禍においても安全・安心に開催できるよう、実施主体が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を支援します。

##### ●飯田お練りまつりにおける感染拡大防止対策支援

○観客には、できるだけ簡易検査キットによる検査をしていたら、不織布マスクの着用、距離を保つ、大声を出さないことを依頼します。

- ・観客の受付体制づくりを支援します。  
(検温、不織布マスクの着用確認等)
- ・感染リスクが高い出演者等への簡易検査キットによる検査の実施を支援します。
- ・まつり会場の混雑回避対策を支援します。

##### ●元善光寺の御開帳や地域で実施される御柱祭り等のお祭りにおける出演者等の感染拡大防止策(簡易検査キットによる検査)を支援します。



【お問合せ先】  
産業経済部 観光課  
☎ 0265-22-4511 【内線4670】

11

## 簡易検査キットによる事前検査で安心な会食等を応援

再掲

(43,872千円)【市】

- ◇**感染防止と経済活動の両立**に向けて、会食等への行動を緩和するために、利用者に安心して飲食店等を利用いただけるよう、**飲食店等の利用者に簡易検査キットを配布**します。
- ◇現在実施中の従業員向けの簡易検査キットによる検査と合わせて実施し、今後開催が予想される卒業や入学のお祝い、保育園や学校等の謝恩会、職場の歓送迎会等の**節目の行事**や地元の春祭りやお花見などの**市民活動**に加え、春休みを利用した同級会などを**安心して実施できるよう応援するとともに、飲食店等への支援**につなげます。

### ●実施時期

令和4年3月1日(火)～令和4年5月31日(火)<sup>※1</sup><sup>※1</sup>歓送迎会等の多人数での会食等が予定される年度末年度始をターゲットとします。ただし、実施期間の内、県が示す**飯田市の感染警戒レベルが4以下の場合に実施**することとし、レベル5以上の場合は、国や県の方針に沿って対応します。

### ●利用対象者

地域団体等に限らず職場や友達など任意のグループも対象<sup>※2</sup>とし、1組10人以上で会食等を実施する方<sup>※2</sup>飲食店支援の観点から利用者増加を目指すため、住所は市内外問わず対象とします。

グループの例：歓送迎会、保育園や学校等の謝恩会、卒業や入学のお祝い、各種総会、地元の春祭り、お花見、春休みを利用した同級会など

### ●対象となるお店

長野県「信州の安心なお店」の認証店のうち市内の「ワクチン・検査パッケージ」登録店<sup>※3</sup><sup>※3</sup>感染警戒レベル5以上の場合でも、国や県の方針（運用について随時見直しあり）に沿って感染防止と経済活動に対応できるよう、本事業を通じて登録店の増加も目指します。

### ●利用方法

- 手順① 対象のお店に10人以上の会食等を予約
- 手順② 事前に申請し、簡易検査キットを受け取る
- 手順③ 利用者全員が会食当日に検査を行い「検査結果報告書」へ記載
- 手順④ 入店時に「検査結果報告書」をお店へ提示し会食等を実施
- 手順⑤ 検査結果報告書と必要書類及び使われなかった簡易検査キットを提出

【お問合せ先】 産業経済部 商業・市街地活性課 ☎ 0265-22-4511 【内線4651】

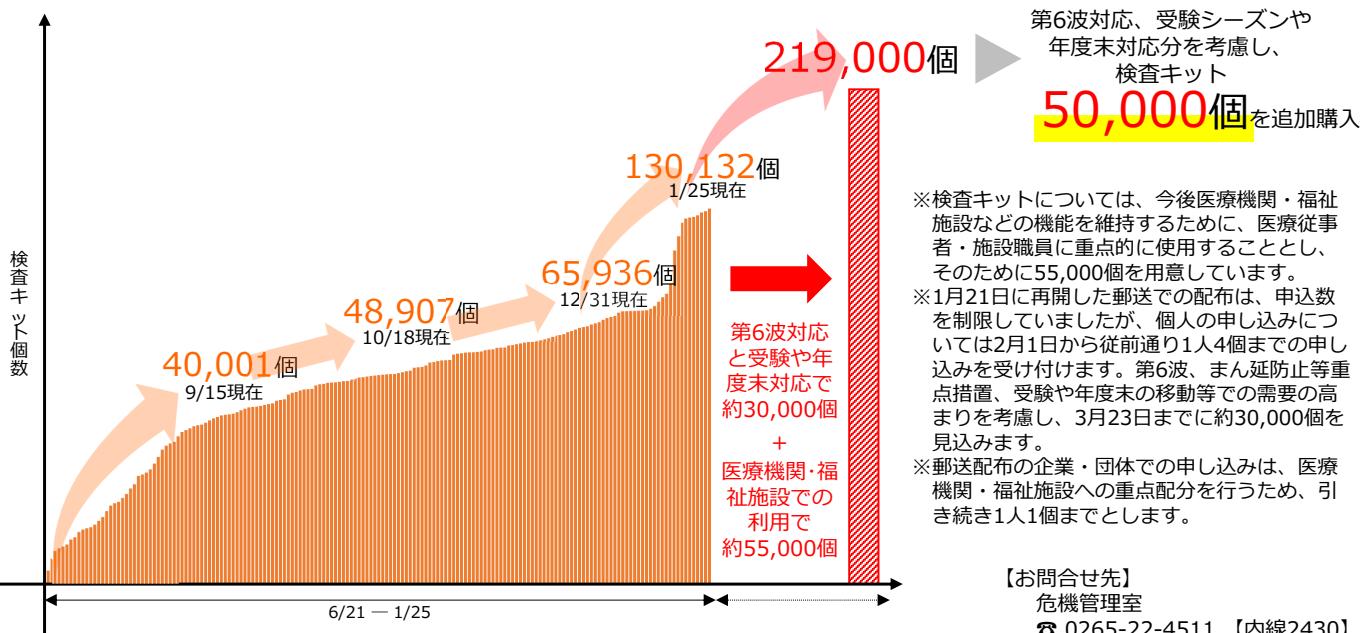
12

### ③ 感染予防対策 「感染拡大を防ぐための簡易検査キット無料配布【簡易検査キットの追加購入】」

## 簡易検査キットでの検査による感染拡大防止

(33,950千円)【市】

- ◇簡易検査キットの配布は、オミクロン株によるこれまでにない急激な感染者の増加に伴い、想定をはるかに上回るニーズがあり、一般向け郵送分について一時的に配布個数の制限をしなければならない状況となりました。
- ◇また、医療機関や福祉施設などの機能を維持するため、社会機能維持者(エッセンシャルワーカー)の検査に重点を置かざるを得ない状況となっており、これらを含め、第6波対応として、**簡易検査キットを確保し対策を強化**します。



13

No.	時期	予算	総事業費 (千円)	キット (千円)	個数	単価 (円)	委託料等	備考
1	令和3年6月	補正第2号	8,000	5,000	5,000	1,000	3,000	・第2回定例会(議案第64号)中日即決 ・緊急対策事業【第9弾】
		社会実験①小計	8,000	5,000	5,000		3,000	
2	令和3年8月	補正第4号	29,150	18,000	24,000	750	11,150	・第3回臨時議会(議案第66号)
3	令和3年9月	補正第6号	47,564	37,500	50,000	750	10,064	・第3回定例会(議案第94号) ・緊急対策事業【第10弾】
4	令和3年11月	補正第7号	29,494	19,500	30,000	650	9,994	・第4回臨時議会(議案第95号) ・緊急対策事業【第11弾】
5	令和4年1月	補正第11号	49,000	49,000	60,000	650 1,650	0	・専決 ・第1回臨時議会(報告第1号)予定
6	令和4年1月	補正第12号	33,950	32,500	50,000	650	1,450	・第1回臨時議会(議案第2号)予定 ・緊急対策事業【第12弾】
		社会実験②小計	189,158	156,500	214,000		32,658	
		合計	197,158	161,500	219,000		35,658	

## 【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

### 第1弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第1号]

#### ～緊急対応～

**108億5,720万円**



- ◆ 休業要請等に伴う事業者への支援
- ◆ 事業者への家賃補助
- ◆ 飲食店への支援
- ◆ 特別定額給付金の給付
- ◆ 子育て世帯臨時特別給付金の給付
- ◆ 1人1台タブレット端末の年度内整備
- ◆ 地域外来・検査センターの設置及び運営
- ◆ 市立病院の資機材整備など

### 第2弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第2号]

#### ～産業とくらしの下支え～

**5億4,521万円**

- ◆ 全業種に対して、新たに給付金を給付
- ◆ 宿泊業者への特例支援金
- ◆ 宿泊業者等に対して、新たに給付金を給付
- ◆ 児童扶養手当の上乗せ給付
- ◆ 福祉施設等、保育所等、医療機関等の感染症対策への支援
- ◆ 飯田市出身の学生応援プロジェクトなど

## 【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

### 第3弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第4号]

～公助から  
共助へ～  
7億1,400万円



- ◆ 飯田商工会議所と連携したプレミアム商品券事業による地域消費の喚起
- ◆ 「がんばろう飯田！応援割宿泊キャンペーン」による観光需要の喚起
- ◆ ひとり親世帯に対する臨時特別給付
- ◆ 小中学校におけるICT教育推進に向けたネットワーク環境の整備など

### 第4弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第6号]

～新しい日常へ  
・感染再拡大へ  
の備え～  
13億1,114万円

- ◆ 新たな生活様式に適応するための事業所の感染症対策への支援
- ◆ 中小企業振興資金「新型コロナウイルス対策資金」の新設
- ◆ サテライトオフィス等の開設への支援
- ◆ 乳幼児健診等の実施に向けた保健センターの設備改修
- ◆ スマートフォンを用いた公金収納システムの導入
- ◆ 子育て支援関連施設の感染症対策の強化など

16

## 【参考】これまで実施してきた主な緊急対策事業

### 第5弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第8号]

～飯田らしい  
新たな日常へ～  
5億9,701万円



- ◆ 地元企業のプロフェッショナル人材確保への支援
- ◆ 公共交通事業者(高速バス)の感染症予防対策への支援
- ◆ 地域外来・検査センター従事医師等に対する罹患補償
- ◆ 小学校における特別教室への空調設備の整備など

### 第6弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第9号]

6,282万円

- ◆ 飯田市出身学生の感染症検査費用及び帰省費用の補助
- ◆ 成人式に参加する新成人への抗原定量検査費用の補助
- ◆ 高齢者、介護医療従事者等への抗原定量検査費用の補助
- ◆ 休日夜間急患診療所の施設整備
- ◆ 飯田市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開設
- ◆ 児童福祉施設等の職員への慰労金給付の支援など

17

### 第7弾 [令和2年度飯田市一般会計補正予算第12号]

8億9,169万円

- ◆ 飲食店事業継続支援金の給付
- ◆ プレミアム割引クーポン券による地域消費の喚起
- ◆ 雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請費用の補助
- ◆ 新型コロナワイルスワクチン接種事業
- ◆ 受験生への感染症検査費用の補助
- ◆ コロナ禍に対応する学校運営及び校外活動延期等への支援 など



### 第8弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第1号]

1億9,175万円

- ◆ 観光需要回復・地域内消費喚起  
『飯田市民支えあい市内観光キャンペーン』及び『宴会場利用地域交流応援割引』
- ◆ 中小企業の資金繰り支援
- ◆ 各種お祭りの実施に関する支援
- ◆ 令和2年度飯田市成人式の開催に伴う抗原定量検査等の費用助成
- ◆ 公民館への情報通信環境(公衆無線LAN)の整備

18

### 第9弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第2号及び3号]

3億2,696万円

- ◆ 新型コロナワイルス感染症拡大を防ぐための水際対策
- ◆ 子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)
- ◆ 子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他の世帯分)
- ◆ 新型コロナワイルスワクチン接種の推進(事業費の追加)
- ◆ スクールサポートスタッフ配置
- ◆ コロナ禍の環境変化を捉えたサテライトオフィス等の開設支援
- ◆ 避難所における感染症まん延防止対策の強化



### 第10弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第6号]

3億310万円

- ◆ 新型コロナワイルス感染症拡大を防ぐための水際対策
- ◆ 地域内消費喚起による事業者への支援(お買いもの商品券販売・配布)
- ◆ 観光関連事業者への支援(継続応援金給付)
- ◆ 令和2年度飯田市成人式参加予定者への支援
- ◆ 感染防止対策等啓発

19

## 第11弾 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第7号]

3億2,696万円

- ◆ 飲食店関連事業者への支援 [飯田市飲食店関連事業者支援交付金給付]
- ◆ 中小企業者の感染対策に対する支援 [信州飯田もっと安心なお店補助金交付]
- ◆ 信州の安心なお店への抗原定性簡易検査キット配布
- ◆ 安全・安心な公共交通機関の維持・確保 [バス・タクシー感染症拡大防止支援金]
- ◆ コロナ禍及び灯油価格等高騰による生活困窮世帯等への生活支援  
[お買い物商品券(第10弾事業)の追加配布]
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための水際対策  
[これまで実施してきた抗原定性簡易検査キット配布事業の追加分]



## 第11弾 追加 [令和3年度飯田市一般会計補正予算第9・10・11号]

17億6,963万円

- ◆ 子育て世帯への臨時特別給付金による子育て世帯支援  
[補正第9号【事業費：779,578千円】及び第10号【事業費：768,900千円】]
- ◆ 新型コロナウイルスワクチン3回目の接種開始に向けた体制整備  
[補正第9号【事業費：172,153千円】]
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための水際対策  
[補正第11号(専決処分)【事業費：51,000千円】]